

第15回年金記録確認愛知地方第三者委員会第1部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年4月9日（水） 13時30分から16時30分
2. 場 所 アイリス愛知2階コスモス
3. 出席者
(委員) 山田部会長 平野部会長代理 岡田部会長代理 関委員 高木委員

(事務室) 中村事務室長、四十川主任調査員ほか
4. 主な議題
(1) 申立て事案の審議
(2) その他
5. 会議経過
(1) 国民年金保険料納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案2件（すべて継続）、厚生年金保険料被保険者資格記録等の訂正の必要がないとの事案1件（継続）を審議し決定した。
また、国民年金事案3件（すべて継続）について審議し、このうち1件について納付記録の一部訂正が必要と判断し、2件については納付記録の訂正は必要ないと判断した。なお、納付記録の訂正は必要ないと判断した1件については、当部会会場に申立人を招致し、同人から意見陳述を受けた。
さらに、厚生年金事案1件（新規）について審議し、厚生年金保険料被保険者資格記録等の訂正の必要はないと判断した。

(2) 次回は、平成20年4月17日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第15回年金記録確認愛知地方第三者委員会第2部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年4月9日(水) 13時30分から16時30分

2. 場 所 アイリス愛知2階 コスモス

3. 出席者

(委員) 南部部会長 山本部会長代理 青木部会長代理 手塚委員 渡邊委員

(事務局) 中島次長、畑佐主任調査員ほか

4. 主な議題

(1) 申立て事案の審議

(2) その他

5. 会議経過

(1) 国民年金保険料納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件(継続)、国民年金保険料納付記録の訂正の必要はないとの事案2件(すべて継続)及び厚生年金保険料被保険者資格記録等の訂正の必要はないとの事案2件(すべて継続)を審議し決定した。

また、国民年金事案2件(継続1件、新規1件)について審議し、すべての事案について国民年金保険料納付記録の訂正の必要はないと判断した。

さらに、厚生年金事案3件(すべて新規)について審議し、すべての事案について厚生年金保険料被保険者資格記録等の訂正の必要はないと判断した。

なお、第13回年金記録確認愛知地方第三者委員会第2部会において、申立人の意見陳述後にあっせんの決定をすることとなった国民年金事案については、今回の部会において申立人からの意見陳述を受けたものの、あっせんの決定には至らず継続事案となった。

次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。

(2) 次回は平成20年4月18日(金)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第5回年金記録確認愛知地方第三者委員会第3部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年4月9日(水) 13時30分から16時30分

2. 場 所 アイリス愛知2階 コスモス

3. 出席者

(委員) 小嶋部会長 今枝部会長代理 大西部会長代理 村瀬委員 横糸委員

(事務室) 小木事務室次長 小藪主任調査員ほか

4. 主な議題

(1) 申立て事案の審議

(2) その他

5. 会議経過

(1) 国民年金保険料納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件(継続)、国民年金保険料納付記録の訂正の必要はないとの事案2件(すべて継続)及び厚生年金保険被保険者資格記録等の訂正の必要はないとの事案1件(継続)を審議し決定した。

また、国民年金事案3件(すべて新規)について審議し、このうち1件は国民年金保険料納付記録の訂正が必要と判断し、2件は国民年金保険料納付記録の訂正の必要はないと判断した。

さらに、厚生年金事案4件(継続1件、新規3件)について審議をし、このうち2件は厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要はないと判断した。

次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。

(2) 次回は平成20年4月17日(木)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第5回年金記録確認愛知地方第三者委員会第4部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年4月9日(水) 13時30分から16時30分

2. 場 所 アイリス愛知2階 サフラン

3. 出席者

(委員) 野木森部会長代理 杉浦部会長代理 市川委員 鈴木委員

(事務局) 山岸事務室次長 深山主任調査員ほか

4. 主な議題

(1) 申立て事案の審議

(2) その他

5. 会議経過

(1) 国民年金保険料納付記録の訂正が必要との事案2件(すべて継続)、国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要との事案1件(継続)、国民年金保険料納付記録の訂正の必要はないとの事案1件(継続)及び厚生年金保険料被保険者資格記録等の訂正が必要との事案2件(すべて継続)を審議し決定した。

また、国民年金事案4件(すべて新規)について審議し、このうち2件は国民年金保険料納付記録の訂正の必要はないと判断した。

次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。

(2) 次回は平成20年4月18日(金)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第16回年金記録確認愛知地方第三者委員会第1部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年4月17日(木) 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階共用会議室

3. 出席者

(委員) 山田部会長 平野部会長代理 岡田部会長代理 関委員 高木委員
飛鳥井委員 伊藤委員 杉田委員

(事務室) 中村事務室長、四十川主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立事案4件(すべて継続)のうち、国民年金保険料納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件、国民年金保険料納付記録の訂正の必要がないとの事案2件、厚生年金保険料被保険者資格記録等の訂正の必要がないとの事案1件を審議し決定した。

また、国民年金事案3件(すべて新規)について審議し、すべて納付記録の訂正は必要ないと判断した。

さらに、厚生年金事案2件(すべて新規)について審議し、厚生年金保険料被保険者資格記録等の訂正の必要はないと判断した。

(2) 次回は、平成20年4月25日(金)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第6回年金記録確認愛知地方第三者委員会第3部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年4月17日(木) 13時30分から16時30分

2. 場 所 年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 小嶋部会長 今枝部会長代理 大西部会長代理 篠田委員 墨委員
村瀬委員 横糸委員

(事務局) 小木事務室次長 小藪主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立事案4件(すべて継続)のうち、国民年金保険料納付記録の訂正が必要との事案3件、国民年金保険料納付記録の訂正の必要はないとの事案1件を審議し決定した。

また、国民年金事案6件(継続1件、新規5件)について審議し、このうち2件(すべて継続)は国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断し、3件(すべて継続)は国民年金保険料納付記録の訂正の必要はないと判断した。

次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。

(2) 次回は平成20年4月25日(金)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第16回年金記録確認愛知地方第三者委員会第2部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年4月18日（金） 13時30分から16時30分
2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館 4階供用大会議室
3. 出席者
(委員) 南部部会長 山本部会長代理 青木部会長代理 手塚委員 渡邊委員
國田委員、高木委員、宮崎委員

(事務室) 中島次長、畑佐主任調査員ほか
4. 主な議題
(1) 申立て事案の審議
(2) その他
5. 会議経過
(1) 年金記録に係る確認申立事案5件（すべて継続）のうち、国民年金保険料納付記録の訂正の必要はないとの事案3件及び厚生年金保険料被保険者資格記録等の訂正の必要はないとの事案2件を審議し決定した。
また、国民年金事案4件（すべて新規）について審議し、このうち3件について国民年金保険料納付記録の訂正の必要はないと判断した。
さらに、厚生年金事案2件（継続1件、新規1件）について審議し、このうち1件（新規）について厚生年金保険料被保険者資格記録等の訂正の必要はないと判断した。
次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
(2) 次回は平成20年4月24日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第6回年金記録確認愛知地方第三者委員会第4部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年4月18日(金) 13時30分から16時30分
2. 場 所 年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室
3. 出席者
(委員) 成瀬部会長 野木森部会長代理 杉浦部会長代理 市川委員 鈴木委員
大松委員 鳥居委員

(事務室) 山岸事務室次長 深山主任調査員ほか
4. 主な議題
(1) 申立て事案の審議
(2) その他
5. 会議経過
(1) 年金記録に係る確認申立事案5件(すべて継続)のうち、国民年金保険料納付記録の訂正の必要はないとの事案3件及び厚生年金保険料被保険者資格記録等の訂正が必要との事案1件、厚生年金保険料被保険者資格記録等の訂正の必要はないとの事案1件を審議し決定した。
また、国民年金事案4件(新規3件、継続1件)について審議し、いずれも国民年金保険料納付記録の訂正の必要はないと判断した。
次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
(2) 次回は平成20年4月24日(木)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第17回年金記録確認愛知地方第三者委員会第2部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年4月24日(木) 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館 4階共用大会議室

3. 出席者

(委員) 南部部会長 山本部会長代理 青木部会長代理 手塚委員 渡邊委員
國田委員、高木委員、宮崎委員

(事務室) 中島次長、畑佐主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案10件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 3件について、記録訂正が必要なしと決定した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 2件
- ② 厚生年金保険料被保険者資格記録等の訂正の必要なし 1件

(2) 7件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要 1件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 4件
- ③ 厚生年金保険料被保険者資格記録等の訂正の必要なし 2件

次回は平成20年5月2日(金)13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

第7回年金記録確認愛知地方第三者委員会第4部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年4月24日(木) 13時30分から16時30分

2. 場 所 年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 成瀬部会長 杉浦部会長代理 市川委員 鈴木委員 大松委員

(事務局) 山岸事務室次長 深山主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案6件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 2件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

① 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 2件

(2) 3件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 1件

② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 1件

③ 厚生年金保険料被保険者資格記録等の訂正が必要 1件

(3) 残り1件については、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。

次回は平成20年5月2日(金) 13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第17回年金記録確認愛知地方第三者委員会第1部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年4月25日（金） 14時00分から17時00分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階共用会議室

3. 出席者

（委員） 山田部会長 平野部会長代理 岡田部会長代理 関委員 高木委員
飛鳥井委員 伊藤委員

（事務室） 中島事務室次長、四十川主任調査員ほか

4. 主な議題

- （1）申立て事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案10件について審議した結果、次のような状況であった。

（1）5件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- | | |
|----------------------------|----|
| ① 国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要 | 1件 |
| ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし | 3件 |
| ③ 厚生年金保険料被保険者資格記録等の訂正の必要なし | 1件 |

（2）3件について、記録訂正が必要なしと判断した。

- | | |
|----------------------------|----|
| ① 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし | 2件 |
| ② 厚生年金保険料被保険者資格記録等の訂正の必要なし | 1件 |

（3）残り2件については、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。

なお、このうち1件については、部会開催前に委員2名が申立人から意見陳述を受けた。

次回は平成20年5月1日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第7回年金記録確認愛知地方第三者委員会第3部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年4月25日(金) 13時30分から16時30分

2. 場 所 年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 小嶋部会長 今枝部会長代理 大西部会長代理 篠田委員 墨委員
村瀬委員 横糸委員

(事務局) 小木事務室次長 小藪主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案13件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 6件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 1件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 2件
- ③ 厚生年金被保険者資格記録等の訂正が必要 1件
- ④ 厚生年金被保険者資格記録等の訂正の必要なし 2件

(2) 7件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 1件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 1件

なお、本件については、部会開催前に委員2名が申立人から意見陳述を受けた。

- ③ 厚生年金被保険者資格記録等の訂正が必要 1件
- ④ 厚生年金被保険者資格記録等の訂正の必要なし 4件

次回は平成20年5月1日(木) 13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕